

## 平成29年度の学校評価結果と平成30年度の推進策について

学校評価は、学校の教育活動や学校運営などの改善・充実を図り、より質の高い学校教育の実現をめざして行うものです。

今年度も本校では、保護者、生徒、地域を対象とした学校関係者評価アンケートを実施しました。また、校内でも、第2次世田谷区教育ビジョン及び学校経営方針に基づいた点検・評価を行い、こうした結果を学校関係者評価委員会に提出いたしました。そこで、このたび受け取った学校関係者評価委員会からの報告書と本校の自己評価を活かし、「平成29年度の成果と課題」・「平成30年度の学校経営推進策」について、お知らせします。

### 平成29年度の成果と課題

#### ○重点目標について

(1) 教育の質の向上を図り、確かな学力を育成する。

学校関係者評価アンケートにおける「授業をとおして、子どもたちに学力が付いている」の肯定率80%以上を目標とした。保護者対象アンケートでは目標値に届かなかつたが、生徒対象アンケートでは8割以上が「授業の内容はよくわかる」と回答している。今年度は、具体的な取り組みとして「生徒活動型の授業の展開」と「ＩＣＴ機器や学校図書館の有効活用」を掲げた。まだ十分な実現に至ってはいないが、教員対象の自己評価では、この2点について、1学期末より2学期末の方が肯定的回答は増加している。「生徒に身に付けさせるべき力」を明確にして、継続して取り組む必要がある。

(2) 生活指導の充実に努め、豊かな人間性を育む。

学校関係者評価アンケートの「本校は子どもたちに問題となる行動が少ない」の設問から、重点目標の達成状況を量ることとした。地域対象アンケートでは目標値の90%を超えたが、保護者対象アンケートでは超えることができていない。生徒対象アンケート「わたしは学校のきまりを守って行動している」に対しては、93%が肯定的に回答しており、これは高率の回答と言える。学校内にとどまらず、社会の一員としての自覚を高めさせていくことが大切だと考える。また、教員は「子どもたちに問題となる行動が少ない」に対し、35%が「あまり思わない」と回答している。小さな問題にも気に懸け、一つひとつに丁寧に指導していくことの重要性を感じている結果と考えている。

(3) 地域教育基盤の確立と開かれた学校づくりをとおして、思いやりの心と地域への感謝の心を育成する。

数値目標となっている「地域活動・ボランティア活動への2回以上の参加率75%以上」に対する結果は、2学期末現在で、見込みも含めて68%であった。計画的に行っているボランティア活動への参加については、意識や参加状況に生徒の個人差があるのが現状である。参加の啓発を続けるとともに、学校より周知しているボランティア活動以外の活動や、地域貢献活動により、生徒の心が豊かになっていることを感じさせ、自信に結びつくよう工夫していくことが大切である。

### ○地域との連携・協働による教育について

前年度の学校関係者評価委員会の指摘を受け、本年度は学校ホームページの改善、学校だよりでの学び舎に関する情報発信を行い、「知らせる取組」については成果を得ることができた。引き続きの実施をしていくことが、連携と協働の強化につながると考える。

「学び舎の区立小学校との交流」は、毎年、生徒の満足度が低いアンケート項目である。学び舎内の多くの児童・生徒が直接交流する機会を増やしていくことが課題である。

また、保護者・地域が参加する道徳授業地区公開講座やセーフティ教室では、参加者数が少ない実態がある。開催時期や内容の工夫に努めることが必要であり、連携・協働が進めば、保護者対象アンケート「富士中で行っている情報モラルやネット犯罪にかかる教育は、未然防止に効果があると思う」の肯定的回答の増加につながるはずである。

### ○「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進について

本校は、年間授業時数を多く確保することに努め、放課後や土曜日の学習機会をもつことで、学習の量を担保している。この点は本校のよい特色であり、維持していくことが大事である。質の面を検証するため、今年度新たに、生徒対象アンケートで「わたしは、意欲的に学習に取り組み、粘り強く学んでいると思う」という設問を設けた。肯定的回答は約3分の2であった。主体的に学ぶことは、各生徒の学力を支える中心的要素であり、意欲と粘り強さをもって学習に取り組めるよう指導していくことが不可欠である。

小学校での指導を踏まえた学習指導は、まだまだ工夫の余地がある。教員対象自己評価では、「小学校の教員との合同研修は授業力の向上に役立っている」の設問で、満足度が決して高くない。指導内容の連続性はもとより、指導方法の連携に努めていく必要がある。

また、「世田谷9年教育」の柱の一つである「豊かな人間性」を育むために、「富士の学び舎スタンダード」を定め、あいさつ・時間・返事・環境美化について、一貫して指導していくよう、学び舎内の小・中学校で共通理解できた点は成果であった。校内掲示やスタンダードの指導を続け、形骸化させないことが重要である。

## ○信頼と誇りのもてる学校づくりについて

保護者対象アンケートの「8 広報活動・情報提供」は、比較的満足度が高い傾向にある。「正しい情報を適切なタイミングで伝えること」は、学校への信頼感を高める第一歩だと認識している。これからも、保護者会や面談、あるいは文書による発信を有効なものとしていくことに努めていく。

ところで、保護者対象アンケート「本校の教員には、子どものことを相談しやすい」の設問では、肯定的回答は昨年度より3ポイント高まったものの、まだ72%にとどまっている。また、生徒対象アンケート「先生は、わたしの話をよく聞いてくれている」の設問も、肯定的回答はほぼ同値の76%であった。両者の数値が高まっていくことが、学校への信頼の高まりの指標となると考えている。

また、学校関係者評価委員会の報告では、「ゲストティーチャーの講義は毎年工夫されており、進路指導やキャリア教育とともに多面的な成長に欠かせないエッセンスになっています。」とある。本校のキャッチフレーズとした「社会につながる実力の富士中」を具現化する方法として、効果をより高めていきたい。

## ○安全安心と学びを充実する教育環境の整備について

現在、各教室と授業で使用する特別教室にはエアコンが設置されている。未設置教室は、多目的室、S S教室などわずかである。暑さの厳しい時期は、これらの教室をなるべく使用しないようにするなどの工夫が必要である。冷水機を設置する要望は、生徒の自由記述にも見られているが、学校の備品としての購入が不可能なため、今後PTAと協議する必要がある。

学校図書館は、生徒の学習活動を充実させるために重要な場所である。人的措置を講じ、学校図書館の環境整備を進める予定である。

校庭の凸凹をなくすことも早期に解決したい課題であり、平成31年度までには工事を行いたい。

学校生活における生徒の安全確保については、自己評価から、教員は感染症の予防やアレルギー対応を適切に行っていると認識していることがわかる。高い意識を持ち続けるとともに、施設・設備の安全点検が形式的にならないように、十分注意していく。

こうした成果と課題を踏まえ、本校では、来年度の学校経営推進策を次のとおりに考えています。

## 平成30年度学校経営推進策

### 1 質の高い学びの実現

「よく考える」、「根拠に基づいて自分の考えを表現する」、この2点を各授業で大切にしていく。単なる知識や技能の習得にとどまらず、学んだことを活かし、問題を解決しようとして、自信の獲得をめざし、質の高い学力が身に付く授業実践を図る。生徒も教員も、未来に必要な学力に敏感になり、授業創りを行っていく。

また、世田谷区学校図書館運営改善校として、司書の常駐を実現する。図書室の環境整備を図り、読書環境を整える。読書センターとしての役割向上に努めるとともに、放課後や長期休業中に図書室を開館し、学習センターとしても機能させていく。

### 2 富士中プライドの醸成

「貢献」と「感謝」をキーワードの一つとした生活指導を行う。「貢献」は、自分が所属する集団（学級・学年・学校など）と地域社会の両面から意識させていく。これまで本校で進めてきたボランティア活動を地域貢献活動と改称し、学校指定のボランティア活動と任意に行うボランティア活動（自己申告制）から構成するものとする。ボランティアポイント制度は廃止し、参加することで、地域への感謝とさらなる貢献意欲を醸成することに主眼を置くようとする。

次年度、本校は創立70周年を迎える。これまでの足跡に感謝するとともに、記念すべき年度の生徒としての富士中プライド（富士中生としての自覚と自信）を育てる。

### 3 キャリア教育の推進

キャリア教育とは、生徒一人ひとりの社会的自立を促す学習である。職場体験や上級学校に関する学習などの従来の学習に加え、オリンピック・パラリンピック教育の一つとして「おもてなしの達人によるビジネスマナー講座」「世界に向かた伝え方講座」などを実施し、社会につながる実力を身に付けることに努めさせる。

また、学校分掌組織の一つであった進路指導部をキャリア教育部と改称し、総合的な学習の時間や学級活動の時間を用いて、計画的なキャリア学習を進めていく。

## **4 土曜授業日への保護者・地域の参加の促進**

土曜授業日に、保護者・地域が参加できる教育活動を増やす。毎年、土曜日に実施している体育大会、合唱コンクール、作品展に加え、キャリア教育としてのオリパラ講座（5月予定）、いじめ防止講演会と引き取り訓練（6月予定）、道徳授業地区公開講座（2月予定）を土曜授業日に行う。土曜日の教育活動の公開は、「知らせる取組」を一層強めるものであり、生徒が抱える諸課題を、学校・保護者・地域で共に考える機会としたい。

## **5 教員のゆとりの時間づくり**

教員の長時間勤務の常態化は、社会問題ともなっている。本校の実態も例外ではなく、教員の心身の健康の推進や生徒と向き合う時間の確保は喫緊の課題である。

次年度より、月に1回、ノー残業デー（勤務時間終了時刻：16時40分）を設け、勤務時間後の会議や部活動を行わないこととする。また、8月をノー残業月間とし、同様の取組によって教職員のワークライフバランスを保つ一助にする。

また、期末・学年末考査3日目の午後の授業は行わず、教員は採点時間、生徒は自宅学習とすることで、考査終了後の放課後の時間に余裕をもたせる。

## **6 その他**

### ○夏服のポロシャツ導入の検討

不順な天候にも対応できるよう、今年度から標準服着用移行期間を5月～10月とした。この期間は、社会でのクールビズ期間とも一致する。夏季は暑さの厳しい日もあることから、現在の夏服に加え、学校指定の白ポロシャツ（左胸にF u j i の刺繡入り）の着用について検討していく。

### ○冬時間の変更

今年度まで、冬時間は11月～2月の設定である。日の入り時刻が早い時期に、最終下校時刻を30分早め、17時30分としていたが、2月の日の入り時刻は10月のそれより遅い。寒い時期ではあるが、冬時間は1月末までとする。

### ○引き取り訓練の実施

これまで、緊急時の下校方法として、地域班を編制した集団下校訓練を実施してきた。しかし、震度5弱以上の大規模地震が発生した場合の下校方法は、原則として保護者による引き取りであり、その他の重大な発災の際も、保護者の引き取りが望ましい。そこで、年度当初に引き取り者の申請を保護者から受け、それを基にした引き取り訓練を実施する。